

中学校・高等学校保健体育 地区別講習会(球技:ネット型)

令和3年8月2日(月) ひなた武道館主道場
令和3年8月4日(水) 門川高等学校
令和3年8月5日(木) 早水公園体育文化センター
講師:都農町立都農中学校 教諭 若松 宏治

講義・協議「運動が苦手な生徒に対する手立」



午前中に行われた、講義・協議の様子=12月2日、大会議室で

「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた学習活動の検討・構築



球技:ネット型、特にバドミントン種目を取扱い、ラケットの持ち方(写真:左)、ラケットの振り方(写真:中央)を具体的な活動事例を紹介しながら実技を行いました。また、各グループで協議し、簡易ゲームを作成、紹介し合う(写真:右)等、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を踏まえた「実技」が行われた。

～新学習指導要領の趣旨を踏まえた球技:ネット型の指導の在り方について～

令和3年8月2日(中部:ひなた武道館主道場)、8月4日(北部:門川高等学校)、8月5日(南部:早水公園体育文化センター)、令和3年度体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック)の伝達講習『中学校・高等学校保健体育地区別講習会(球技:ネット型)』を、都農町立都農中学校 若松宏治 教諭を講師として開催しました。

公立中学校の教諭・講師15名、県立、私立高等学校(特別支援学校含む)の教諭・講師16名、合計31名の参加がありました。

中学校は、令和3年度から完全実施、高等学校は、令和4年度から年次進んで実施の新学習指導要領の考え方を踏まえた内容の伝達が行われました。

また、若松教諭から、バドミントンにおける個人対個人、集団対集団で勝敗を競う楽しさや喜びを味わうことのできる学習活動が紹介され、参加者からは、「講義から実技までとても有意義な時間を過ごさせていただきました。今回学んだことを、本校の教員に共有し、より良い体育ができるよう頑張ります。」と、大変有意義な講習会になりました。(写真:左)

～教師のアイデアを出し合いながら、学習種目を検討し、作りだした実技～

新学習指導要領のポイント

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が行われる必要があります。
- ②「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるようにする」ため、「共生」の視点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することができるようにする配慮が必要である。
- ③原則として、男女共習で授業を行うことが求められている。

担当の目

オンラインで開催された西部ブロックの内容を、三日間にわたり、県内三ヶ所で講師により伝達されました。講師の指導経験をもとに、授業でも取り組める学習活動を紹介するとともに、参加者が互いに協議しながら、学習活動を構築するという方法で、講習が進められました。今後、県全体の教員のつながりにより、今回の講習内容が、更に広まることを期待したい。